

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	西和賀町
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 西和賀町社会福祉協議会</p> <p>委託内容： 研修の開催（カリキュラムの作成・講師依頼先選定等）</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の名称 「市民後見人養成フォローアップ研修」</li> <li>・ 受講対象者 主に平成 25 年度に実施した「町民後見人養成講座」受講者 32 名 (昨年度参加していない方も受講可能)</li> <li>・ 研修内容 高齢化時代における成年後見制度、法定・成年後見人の概論・各論、任意後見の事例と課題など 6 講座各 80 分。 別紙を参照（町内全戸配布した募集チラシ）</li> <li>・ 講師 東京大学政策ビジョン研究センター、司法書士、社会福祉士、裁判所書記官</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年 12 月 市民後見人養成フォローアップ研修開催の通知及び募集受付</li> <li>・ 平成 27 年 2 月～3 月 市民後見人養成フォローアップ研修 講義： 2 月 8 日・3 月 8 日、2 回開催（6 講座各 80 分） 受講者 23 名</li> <li>・ 平成 27 年 2 月 18 日 地域ケア政策ネットワーク主催「市民後見推進モデル事業自治体研修会」参加</li> </ul>
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	西和賀町
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託      ・      一部委託      ・      委託なし</p> <hr/> <p>委託先名： 西和賀町社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容： 市民後見推進事業支援体制検討委員会の開催</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見推進事業支援体制検討委員会の開催(平成 26 年 3 月 24 日設置)</li> </ul> <p style="margin-left: 2em;">委員：民生委員、養成講座受講者、司法書士(リーガルサポート岩手支部)、社会福祉士(ぱあとなあ岩手)、町障がい者支援事業所、行政、包括支援センター、社会福祉協議会</p> <p style="margin-left: 2em;">検討・協議内容：成年後見制度の現状と取組について、西和賀町日常生活自立支援事業の現状と課題について、成年後見制度に関する意識調査について、フォローアップ研修についてほか</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年 8 月 12 日 平成 26 年度第 1 回検討委員会開催</li> <li>・ 平成 26 年 10 月 町内の施設利用者及び日常生活自立支援事業利用者(高齢者及び障がい者。家族を含む。計 55 名)を対象に、成年後見制度に関する意識調査を実施</li> <li>・ 平成 26 年 11 月 意識調査の取りまとめ</li> <li>・ 平成 26 年 12 月 3 日 平成 26 年度第 2 回検討委員会開催</li> <li>・ 平成 27 年 2 月 18 日 地域ケア政策ネットワーク主催「市民後見推進モデル事業自治体研修会」参加</li> <li>・ 平成 27 年 3 月 26 日      "      第 3 回検討委員会開催</li> </ul>
備考	

# 市民後見人養成 フォローアップ研修開催

— いざという時のために知って安心「成年後見制度」 —

成年後見制度とは、認知症や知的障がいなどにより判断能力が不十分な人を保護する仕組みで、「指定された成年後見人等」が契約によって財産や権利を守ったり、本人に代わって契約を結ぶ仕事をします。

今回の研修は一般町民による後見人「市民後見人」を養成することを目的に開催いたします。前年度の養成講座に参加した方はもちろん、後見制度に関心のある方など、どなたでも参加できます。

今年度は2日間(裏面日程)で行います。参加希望の方は平成27年2月5日(木)までに下記の必要事項をご記入のうえ、西和賀町社会福祉協議会までお申し込みください。

Q1. 成年後見制度は、どのようなものがありますか？

A1. 大きく分けると「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。また法定後見制度は「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、判断能力や本人事情で選べるようになっています。

Q2. 今は大丈夫だけど、独り暮らしだし、将来認知症になったら預金や財産管理が心配だ!?

A2. 事前に信頼できる人(家族・友人・弁護士…)と「任意後見契約」を結び、認知症かなあ!?と思ったら定められた財産管理や権利保護する制度があります。



キ リ ト リ

市民後見人養成フォローアップ講座を受講申し込みます

氏 名	住 所	連絡先/電話番号	職業

平成 26 年度 市民後見人養成フォローアップ講座日程

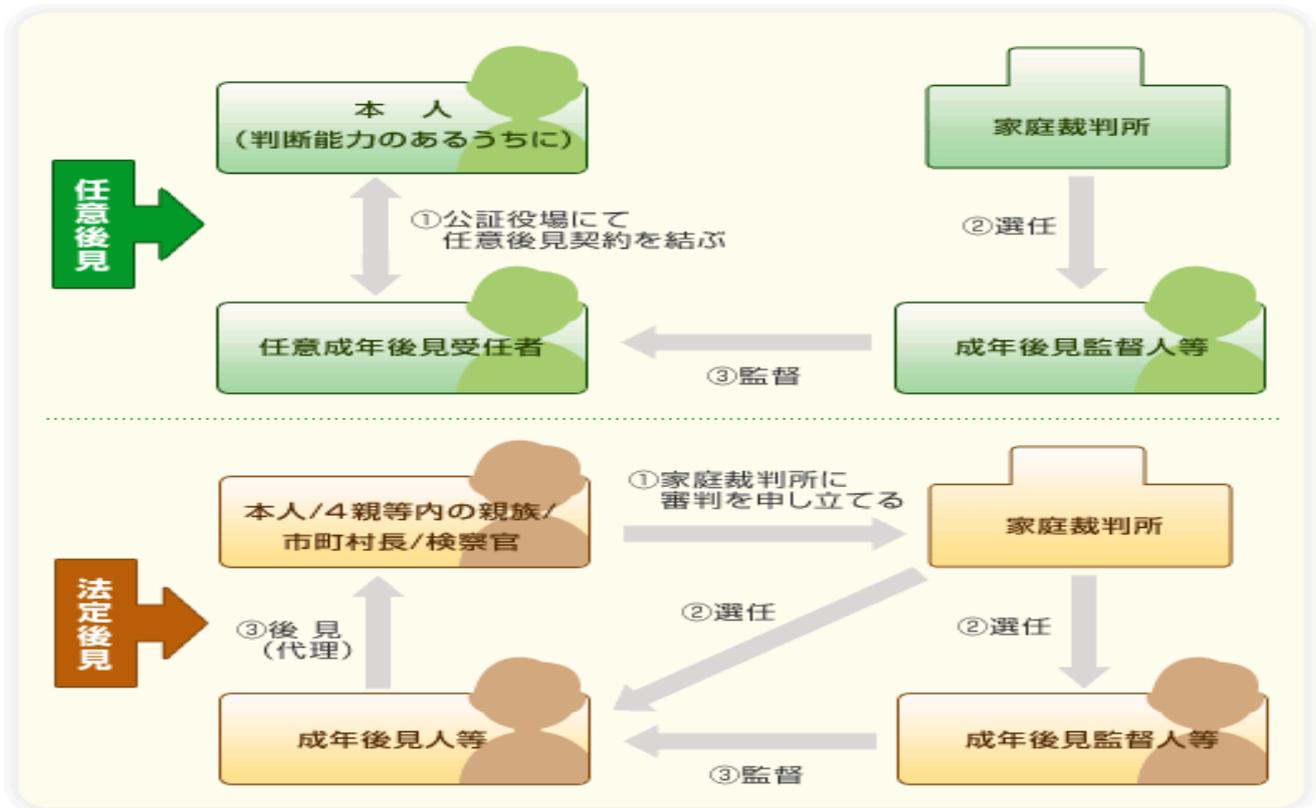
月日	曜	時間帯	研修内容	講師
H27.2.8	日	10:20~10:30 10:30~11:50 休憩 12:50~14:10 14:20~15:40	開会・挨拶 高齢化時代における成年後見制度 法定・成年後見人の概論・各論 任意後見の事例と課題	東京大学・政策 ビジョン研究センター
H27.3.8	日	10:30~11:50 休憩 12:50~14:10 14:20~15:40	成年後見の裁判所の関わり/家庭裁判所 関係機関との連携・活動・活動事例/リ・ガルサポート 制度の現状・課題・事例/県社会福祉士会	講義・講師 調整中

研修会場は、高齢者生活福祉センター「悠々館/西和賀町川尻 40-73-82」です  
参加費・テキスト代は無料です

昼食は各自準備ください(お湯・お茶等は事務局で準備します)

平成 27 年 2 月 5 日(木)まで社協事務局へ申し込みください (氏名・地区・連絡先/FAX 可)

成年後見制度 任意後見と法定後見



実施主体 西和賀町 西和賀町社会福祉協議会  
協力団体 岩手県社会福祉協議会いわて障がい福祉復興支援センター